



第44号(2の1)平成19年11月9日発行

南丹市競争入札参加資格申請を受付中です

南丹市が発注する平成20・21 (・22) 年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を提出してください。

- ●提出方法 南丹市ホームページ (http://www.city.nantan.kyoto.jp/) から書類 を入手し、1から順に重ねたものをとじて、監理課へ持参の上、提出して ください。(提出部数は1部) ※市外業者については、郵送も可。また、 市内業者の物品製造等に限り美山支所でも受け付けます。
- ●申請の受付期間 11月30日(金)まで ※土・日・祝日を除く 午前9時~正午、午後1時~4時

※業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願います)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月1日(木)~9日(金)
物品製造等関係	11月12日(月)~20日(火)
建設工事関係	11月21日(水)~30日(金)

●参加資格の有効期間 平成20年4月1日~平成22年3月31日(2年間) ※ただし、建設工事については平成20年4月1日~平成23年3月31日(3年間) ※注意:通常有効期間は2年間ですが、今回の建設工事に関する受付に限り有効期間を3年間とします。これにより次回の定期受付以降、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等の受付を隔年交互に行います。

◇問合せ先 監理課 TEL 68-0086

献血と骨髄ドナ一登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。 人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

日 程	場所	受付時間
11月28日 (水)	南丹市園部公民館	午前10時~11時30分 午後0時30分~3時30分

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

神経・筋難病個別相談のご案内

病気や治療について心配ごとのある方は、この機会にご相談ください。気になる 症状のある方も、お気軽に保健所までご相談ください。

- ●日 時 12月10日(月)午後1時30分~4時30分
- ●場 所 京都府南丹保健所
- ●対 象 神経・筋難病で療養中の方、手足がふるえる・筋肉がやせる・力が入りにくい・足がふらつく・最初の一歩が出にくい・話しにくいなどの症状がある方
- ●内 容 専門医による個別相談
- ●担 当 医 公立南丹病院 神経内科 中瀬 泰然(たいぜん) 医師
- ●定 員 5人(予約制、状況によりお断りすることがあります)
- ●相談料 無料

◇申込·問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 TEL (0771) 62-2979

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の前の水曜日までに、下記へご予約ください。

地区	場所	日時
丹波	「道の駅丹波マーケス」コミュニティホール	毎週土曜日/午後1時~4時
田	南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」会議室	毎週日曜日/午後1時~4時
瑞穂	総合保健福祉センター 会議室	毎週土曜日/午後1時~4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL (075) 255-2566

市営住宅入居者を募集します

1戸 募集する住宅 ・園部向河原団地(公営住宅) 3DK · 園部向河原団地(公営住宅) 1戸 $2\,\mathrm{DK}$ 6戸 · 園部向河原団地(特公賃住宅) 3 LDK · 園部向河原団地(特公賃住宅) 1DK 4戸 · 日吉片野団地(公営住宅) 3 K 1戸 · 日吉広小段団地(公営住宅) $4\,\mathrm{DK}$ 1戸 • 美山中団地(特公賃住宅) 1戸 2LDK

- ●入居資格の主なもの
- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
- (2)公営住宅法に定められた基準収入以下であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (4) 現に南丹市内に住所、または勤務場所があること。
- (5) 市町村税などを滞納していない方であること。
- (6) 南丹市内に居住し、独立の生活を営み、申込者と同程度またはそれ以上の収入を有する連帯保証人が2人あること。
- ●申込方法 住宅入居申込書と添付書類(入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明願など)を提出してください。 ※申込書などの様式は住宅課、各支所産業建設課にあります。
- ●受付場所 住宅課(各支所産業建設課でも提出は可能です)
- ●受付期間 11月16日(金)~22日(木)※土・日曜日を除く 午前9時~11時30分、午後1時~4時30分
- ●入居選考方法 入居資格を有する者の内から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」、「南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例」などに基づき選考します。
- ●選考決定 平成20年1月上旬(予定) ●入居時期 平成20年1月中旬以降(予定)

◇問合せ先 住宅課 TEL 68-0062

狩猟期間のお知らせ

平成19年11月15日 (木) から平成20年2月15日 (金) までは狩猟期間です。例年同様、農林作物への鳥獣被害拡大防止のため、メスシカの狩猟が認められました。遠方から来られるハンターの増加が予想されるため、山に入られる際には、十分な注意をお願いします。

- ●入山される方へ 入山される際には、よく<u>目立つ服装をすることやラジオなど音がでるものを携帯するなど、事故防止にご協力をお願いします。</u>
- ●狩猟される方へ 南丹市管内では、近年事故は発生していませんが、全国的には 人をシカやイノシシと間違えて発砲する事故が発生していま す。特に猟銃を使用される場合は、細心の注意をお願いします。

◇問合せ先 農林整備課 林務係 TEL 68-0012 FAX 63-0654

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談・対応が全国的に増加しています。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶たない状況です。

11月は「児童虐待防止推進月間」としてキャンペーンを実施しています。今年度の標語は萩原理沙さん(熊本県・小学6年生)の『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』が選ばれました。ちょっとした「目くばり」・「気くばり」で子どもを虐待から救えます。誰もができることから始めてください。ご協力をお願いします。

<子どもを虐待から守るための五か条>

- 1、「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2、「しつけのつもり…」は言い訳
- 3、ひとりで抱え込まない
- 4、親の立場より子どもの立場
- 5、虐待はあなたの周りでも起こりうる

子どもの虐待を防止し、虐待のない社会をつくりましょう!

◇相談・問合せ先 子育て支援課 子育て支援係

TEL 68-0017 FAX 68-1166

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町 内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。